

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 埼玉県

農業委員会名： 川越市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和6年2月8日
委嘱年月日	令和6年2月15日

任期満了年月日	令和9年2月7日
---------	----------

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	16
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	16	16	11

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,250
農業経営体数	1,259

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,743
女性	704
40代以下	227

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	174
基本構想水準到達者	58
認定新規就農者	6
農業参入法人	16
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,880	1,320	-	-	-	3,200

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)
	3,200	ha	571.02	ha	17.8 %
課題	認定農業者等担い手への農地利用集積が行われているが、経営農地は点在し比較的分散傾向にあり、農作業の効率化が図れず、担い手の更なる経営規模拡大が停滞している。今後、農用地の集約化を進めることにより、担い手への農用地の集積を加速する必要がある				

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

※4 「これまでの集積面積」については、当該年度の目標を前年度中に設定したため、前年度当初の値となっている

②目標

農地の集積の目標年度	令和15	年度	集積率	56	%
今年度の新規集積面積	360.98	ha	農地面積(C)	3,200	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	932.00	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	29.1	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	42.30	ha	農地面積(F)	3,200	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	619.06	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	19.3	%
目標に対する達成状況(H)/(E)	66.5	%			

農業委員会の点検結果	目標達成には至らなかったが、「地域計画」の協議の場である地域協議会において中心的な役割を担うことにより、担い手への集積を支援した。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	30.00	19.86	10.14
	ha	ha	ha
土地持ち非農家の増加、農業者の高齢化等による担い手不足により遊休農地が発生しているため、農地が利用されやすくなるよう、農地中間管理機構を活用した農地の集約化等を進め、農地の受け手を幅広く確保していく必要がある。			

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	8.70	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	1.74	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	8.64	ha
--------------------------	------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県、市、JA、農地バンク等の関係機関へ遊休農地の状況や解消方法に関する情報収集・意見交換を行い、各地域の基盤整備事業等の予定を踏まえて、令和8年度までに遊休農地解消に向けた工程表を策定する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.10	ha
---------------------------	------	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	1.23	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	70.7	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	令和8年2月19日に川越市農政課から聴き取りを行い、基盤整備事業等の予定を確認した。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	2.33	ha
---------------------------	------	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年7～8月		令和7年9月	
1号遊休農地の面積	30.60	ha	うち緑区分の遊休農地	20.78 ha
			うち黄区分の遊休農地	9.82 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年8月		令和7年12月	

農業委員会の点検結果	目標の達成には至らなかったが、遊休農地の解消や発生防止に向けて、日々の農地パトロールや担い手への集約、所有者への指導等を実施した。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
		2 営体 0.70 ha	0 経営体 0.00 ha
課題	農業者の高齢化が進み、農業の後継者が不足する中で、遊休農地が増加する懸念がある。今後、活力ある農業が将来にわたり営まれるためには、将来にわたって地域農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
		60.91 ha	49.27 ha	38.29 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	4.95 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		28.99	ha
公表URL	https://www.city.kawagoe.saitama.jp/sangyo/noringyo/1012487/1012489.htm	(その他の公表方法)	—
目標に対する達成状況(B)/(A)		585.7	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	2 経営体
		取得農地面積	1.76 ha

農業委員会の点検結果	農地の売却・貸付に関する意向調査において、貸し出す相手方が新規就農者でも問題ないと回答された面積の合計が目標を上回る面積となった。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	16 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	農地の集積	地域農業者の意向や農地の情報等の把握に努め、認定農業者等への農地の集積のための利用調整を推進する。
10月	遊休農地の解消	利用状況調査により判明した遊休農地の所有者等に対して指導を行い、遊休農地の解消を推進する。
11月	新規参入の促進	新規参入者が農地の借り入れ等を希望する場合にあっせんできるように、農地の所有者等に貸し付け意向等について確認するよう努める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
9月	農地の集積	農業委員・推進委員が参加する話し合いの機会を設けるなどして地域農業者の意向や農地の情報等の把握に努め、地域の農地利用に関する将来的な姿についての意見交換を行った。
10月	遊休農地の解消	農業委員・推進委員が地区ごとに訪問、電話等により遊休農地の利用意向把握を行った。また、草刈り等の指導を行ない、遊休農地の発生を防止したほか、新たに発生した緑区分の遊休農地の内1.23haを解消した。
11月	新規参入の促進	新規参入者が農地の借り入れ等を希望する場合にあっせんできるように、農地の所有者等に貸し付け意向等について確認するよう努めた。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	未定	相談会名	新規参入相談会
参加者数	1名	開催場所	未定
相談会の内容	新規参入に関する相談		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和7年8月15日	相談会名	第2回就農支援セミナー
参加者数	1名	開催場所	さいたまスーパーソニックシティ
相談会の内容	農業委員が、埼玉県主催の就農支援セミナーにおける個別相談会に参加。川越市内で就農を希望する参加者に対して助言を行った。		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	27
目標に対して期待どおりの結果が得られた	4
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	0

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		95 件	うち許可	95 件
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	15 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表
			公表している	していない
				処理期間(平均)
				15 日

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定			
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任			
	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任			
1年間の処理件数	140 件	うち許可相当	140 件	うち不許可相当
			0 件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	15 日	処理期間(平均)
				15 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
		3,200 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	違反地については是正指導を行っているが、多量の残土等が堆積しているため、原状回復が進んでいない。	
実 績	違反転用解消面積	0.00 ha

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入